

議案第 1 号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別紙のとおり変更することについて、
辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 8 項において準用する同条第 1 項の規定により、
議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 25 日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

提案理由

辺地に係る公共的施設の総合整備を行うにあたり、総合整備計画の一部を変更する必要が生じたため。

八幡浜市辺地総合整備計画（案）新旧対照表

（下線の部分は変更部分）

変更案						現行					
総合整備計画書 愛媛県 八幡浜市 大島 辺地 （辺地人口 <u>216人</u> 、面積 1.8k㎡） 1・2 （略） 3 公共的施設の整備計画 <u>平成29年度から令和2年度まで 4年間</u> （単位：千円）						総合整備計画書 愛媛県 八幡浜市 大島 辺地 （辺地人口 226人、面積 1.8k㎡） 1・2 （略） 3 公共的施設の整備計画 平成29年度から平成31年度まで 3年間 （単位：千円）					
施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額	施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源					特定財源	一般財源	
生活環境施設等 厚生設備の整備 及び医療の確保 診療施設	八幡浜市	<u>7,406</u>	0	<u>7,406</u>	<u>7,300</u>	生活環境施設等 厚生設備の整備 及び医療の確保 診療施設	八幡浜市	3,996	0	3,996	3,900
産業の振興 観光又はレクリ エーションに関する 施設	八幡浜市	61,290	1,695	59,595	56,300	産業の振興 観光又はレクリ エーションに関する 施設	八幡浜市	61,290	1,695	59,595	56,300
合計		<u>68,696</u>	1,695	<u>67,001</u>	<u>63,600</u>	合計		65,286	1,695	63,591	60,200

